

日本共産党の岡田幸子です。「知事の金銭及び虚偽事項の公表についての調査特別委員会の設置」を求める発議案に対する賛成討論を行います。これは、強力な調査権限を持つ百条委員会の設置を求めるものです。

森田知事が先の選挙で、「完全無所属」を売りにしながら、実は自民党東京都衆議院選挙区第2支部の支部長だったこと、また、その第2支部が違法献金を受け取って、資金管理団体である「森田健作政経懇話会」にお金を流していたことが明らかになりました。県民からは「騙された。こんなことなら投票しなかった」「選挙をやり直してくれ」「徹底追及してほしい」など、怒りの声が日増しに大きくなっています。県民を偽り、不信を招いた知事の責任は極めて重大です。

わが党は知事の就任早々、知事自らが、県民に全容を公表し、その政治的責任を明らかにするよう申し入れをしました。しかしながら、いまだに納得できる説明がなされていません。責任も明らかにしていません。それどころか、16日の記者会見で知事は「何ら問題はない」「刑事罰に触れない」などと居直り、まったく反省を示していません。「誤解した県民の方が悪い」と言わんばかりでした。なんという態度でしょうか。

いうまでもなく、知事というのは、県行政の最高責任者です。その知事が、県民にたいして、すべての事実、自らの責任を示せないというのであれば、知事に代わって、議会がそれを明らかにしなくてはなりません。それが県民に対する議会として当然の責任です。百条の権限を付与した特別委員会を設置することが、どうしても必要なのです。

百条委員会において調査すべきことは、山ほどあります。その一つは、自民党の支部長でありながら、「完全無所属」を名乗り、それを最大のセールスポイントとして県民を欺いたことです。知事は、完全無所属と、政党推薦無所属との違いを示した法定ピラまで配り、あたかも政党とは一切、関わりがないかのような強烈な印象をふりまき、有権者に選択を迫りました。こうした「偽装」とも言える手法が、果たして政治的・道義的に許されるのかどうか。知事に投票した人々を含む多くの県民の疑問に答えなければなりませんし、徹底的に糾明されなければなりません。

2つは、知事のお金をめぐる問題です。知事が支部長を務めていた自民党東京都衆議院選挙区第2支部は、2004年から2007年の4年間で1億6000万円もの企業献金を受け取り、その支部が、その献金のほとんど全ての1億5000万円を知事個人の資金管理団体である「森田健作政経懇話会」に流

していました。まさに「迂回献金」と言えるものです。すでに報道されているように、自民党第2支部と政経懇話会は、同じ事務所にあります。4年間の政治資金収支報告を調べてみると、第2支部が支出したおカネのおよそ7割が「政経懇話会」への寄付という形の支払いです。とりわけ2007年度は、人件費に700万円を使った以外、残りはすべて「政経懇話会」への寄付であります。他の支出はありません。結局、この第2支部は企業献金を受け取るための「受け皿団体」ではないですか。意図的に法の網をかいくぐっていたというもので、まったく許しがたいことです。今、西松マネー事件の「迂回献金」が大きな問題となっていますが、まさにその西松献金事件と同じ構図ではありませんか。

さらに、問題なのは、その支部が05年と06年の2年間、外国人・外国法人の持ち株比率が50%を超える企業から、1000万円を超える献金を受けていたことです。これは、当時の政治資金規正法に明らかに違反しているものです。「知らなかった」などの言い訳は通用しません。知事は、選挙後になって「480万円を返金した」と言っていますが、法律に違反するおカネを受け取り、それが表ざたになったら、「金を返せばいい」、「返したのだから問題は無い」などという居直りの態度を示しました。そんなことが、どうして許されるのでしょうか。そんな知事の姿勢を県民は納得するものではありません。

知事をめぐる「政治とカネ」の問題はこれだけに止まりません。「政経懇話会」が、自民党の甘利行政改革担当相の資金管理団体「甘利会」から100万円、また山崎派の政治団体「近未来研究会」から300万円、合計400万円の寄付を受けていたにもかかわらず、収支報告書には、その記載がありませんでした。「虚偽記載」と指摘されて、慌てて、修正の届けを出しました。さらに、知事のタレント活動などでの収入を「資金管理団体」の収入とすることで、所得税の課税を免れていたのではないかと、との疑惑まで指摘されています。「千葉を日本一にする」と選挙で叫んだ、知事の最初の仕事が、「金権日本一」だったなどということが、許されて良いわけがありません。

いま、「政治とカネ」の問題に対する有権者の怒りが広がり、厳しい目が注がれているもとの、新しい県知事をめぐるこんな異常きわまる事態を、このまま曖昧にしてよいわけがありません。

この重大な事態のもとで、県民から負託をうけている県議会が、手をこまねいて、何の手立ても講じなかったとなれば、議会としての見識が問われることになります。

提案されている「知事の金銭及び虚偽事項の公表についての調査特別委員会」

を設置し、議会として調査することは、県民に対して負う議会の当然の責任です。調査特別委員会の設置を強く求めて、賛成討論とします。